

## 第 98 回 令和元年度 全国高等学校サッカー選手権大会 静岡県大会要項

1. 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会・静岡県高等学校体育連盟・Daiichi-TV・静岡新聞社
2. 主 管 一般財団法人静岡県サッカー協会 2 種委員会
3. 後 援 静岡県教育委員会・(公財)静岡県体育協会
4. 期 日 第 1 次 トーナメント 令和元年 9 月 14 (土)・22 (日)、10 月 13 (日)・19 (土) 日 (予備日 9/15・23、10/14・20)  
決 勝 トーナメント 令和元年 11 月 2 (土)・4 (月)・9 (土)・16 (土) 日
5. 会 場 小笠山総合運動公園エコパスタジアム他・県内公営競技場・県内高等学校
6. シード校 第 1～5 シード 20 校とする。
7. 競技方法 トーナメント方式：第 1 次トーナメント勝者 10 校と東海プリンスリーグ参加 6 校の 16 校による決勝トーナメント。
8. 参加料 5,000 円
9. 参加資格 ①2019 年度日本サッカー協会に登録した高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。  
②ア. 年齢は平成 12(2000)年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。  
イ. 特例として、アに定める年齢制限について、中国等帰国生徒については適用しない。  
③チーム編成において、全日制、定時制、通信制の生徒による混成は認めない。  
④ア. 転校後 6 ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合はこの限りではない。  
(外国人留学生もこれに準ずる)  
イ. 転校を伴わずとも、他の連盟から高等学校体育連盟チームに移籍する場合は上記④アに準じるものとする。  
ただしこの規定の適用は当該年度内に限る。  
ウ. 外国人留学生の出場は 4 名登録中 2 名とする。  
⑤学校長の出場承認を受けた者。
10. 監督会議・ 第 1 次 トーナメント：令和元年 8 月 19 日(月)13 時 グランシップ  
組み合わせ 決 勝 トーナメント：令和元年 10 月 21 日(月)16 時 科学技術高校
11. 競技規則 ①2019/20 年(公財)日本サッカー協会競技規則による。  
②試合時間 第 1 次 トーナメント:80 分ゲーム(延長なし・ハーフタイムのインターバル:原則 15 分)・PK 方式  
決 勝 トーナメント:80 分ゲーム(ハーフタイムのインターバル:原則 15 分)・延長 20 分・PK 方式  
※延長戦に入る前のインターバル:原則 3 分 延長戦ハーフタイムのインターバル:水分補給のみ  
PK 方式に入る前のインターバル:原則 3 分  
③交 代 14 名登録中、第 1 次 トーナメントは 7 名、決勝トーナメントは 4 名とする。  
決勝トーナメントで試合が延長戦に入ったとき、さらにもう 1 名の交代が認められる。  
④退 場 者 次の試合に出場できない。以後の扱いは(公財)日本サッカー協会の懲罰規定により本大会規律委員会  
(2 種委員長・5 支部長・技術委員長・審判委員長から成る)により決定する。  
⑤警 告 本大会中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合の出場資格を失う。  
第 1 次 トーナメントから決勝トーナメントへの持ち越しをしない。  
⑥役員の数 ベンチ入りできる役員の数: 6 名
12. 備 考 ①選手変更 登録選手間の背番号の変更は認めない。  
(1)選手変更①: 1 次 トーナメント前: 8 月 19 日監督会議時に選手変更届提出  
(2)選手変更②: 1 次 トーナメント 2 回戦(9/22)後、  
メール 10 月 8 日(火)13 時締切・郵送 10 月 10 日(木)締切  
(3)選手変更③: 決勝トーナメント前: メール 10 月 29 日(火)13 時締切・郵送 10 月 31 日(木)締切  
②審 判 参加チームは帯同審判員名簿に割り当て可能な有資格審判を記入すること。  
③そ の 他 ・第 1 次 トーナメント 1・2 回戦はボールは持ち寄りとする。  
・背番号は 1～25 とし、ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正副 2 色を持参すること。  
・決勝トーナメントより試合開始 70 分前に代表者ミーティングを行う。  
・メンバー表は試合開始 80 分前に提出。決勝トーナメントは代表者ミーティング時に持参する。  
・競技中の選手の負傷等については主催者は一切の責任を負わない。  
・その他緊急時には各支部長に問い合わせること。  
・落雷・荒天等、その他不測の事態により試合の開催が困難な状況が発生した場合は、主催者によって変更または中止を別途定める場合がある。